

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
(事務局 圓藤吟史)
〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
大阪市立大学大学院医学研究科
産業医学分野(環境衛生)内
FAX:06-6646-3160
発行責任者・圓藤吟史(地方会会長)

<http://www5.ocn.ne.jp/~jsohkink/>

第56回近畿地方会総会および特別講演・シンポジウムのご案内

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 圓藤吟史

日本産業衛生学会近畿地方会総会を開催いたします。会員の多数の参加をお待ちしています。

日 時 平成20年5月24日(土) 13:00~17:00
会 場 大阪市立大学医学部学舎4階大講義室 (※5頁)
〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
●地下鉄御堂筋線・谷町線「天王寺」駅、JR「天王寺」駅、
近鉄南大阪線「あべの橋」駅より西へ徒歩10分

地方会総会 (13:00~13:50)

- (1) 平成19年度事業報告および平成19年度決算報告
(※2頁~4頁)
- (2) 平成20年度事業計画(案)および平成20年度予算(案)
(※2頁・5頁)
- (3) その他

シンポジウム・特別講演 (14:00~17:00)

シンポジウム・特別講演企画の意義

様々な問題点が指摘されつつも、この4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行された。同法では、「特定健康診査・特定保健指導の実施義務は医療保険者にあるが、労働安全衛生法その他の法令に基づく健康診断を受診した者または受診できる者については、それらの健康診断を受診し、その結果を医療保険者が受領することにより、特定健康診査の全部または一部を行ったものとする」としている。このことから、厚生労働省は「定期健康診断の実施者である事業者が、当該健康診断の結果等の迅速かつ円滑な提供等医療保険者と緊密な連携・協力を行うことが必要になる」(平成20年1月17日基発・保発)として、職場の定期健康診断時に、労働安全衛生法では法定項目とはなっていない服薬歴や喫煙歴を聴取すること、結果の電子媒体化、特定保健指導と事業所が任意に行う保健指導との棲み分けを整理することなどを求めている。施行されたばかりであり、落ち着き先はまだまだ不透明であるが、労働者の健康管理のあり方に大きな影響を及ぼそう。

「内臓脂肪」が全ての根源であるかのような考えは分かりやすいが、一面的ともいえるであろう。成人病や生活習慣病がそうであったように、メタボリックシンドロームが、好むと好まざるにかかわらず、しばらくは健康管理のキーワードになり続けそうである。そこで、すでにあちこちで盛んに講演会などが開催されているが、労働者の健康管理の視点から、敢えてメタボリックシンドロームを主題にとりあげたいと考えた。

特別講演として、この領域の第一人者である下村伊一郎教授(大阪大学大学院医学系研究科内分泌・代謝内科学)にメタボリックシンドロームの考え方と最新知見を紹介していただくことをお願いしている。分かっていること、分からないことを知る絶好の機会と思う。シンポジウムでは、職場におけるメタボリックシンドローム問題を論じていただくことを期待している。多くの課題の中から、①メタボリックシンドロームの企業における重要性を共通理解する

ために自社の実態を高田先生に、②いろいろな意味で話題になっている腹囲測定の実際と意義を平田先生に、③保健指導の方法として注目を集めている行動療法の考え方を中川先生に、そして④代表的な保健指導である身体活動の効果と評価方法を内藤先生に、それぞれお話ししていただく。

メタボリックシンドロームの基礎から実際まで、実りの多い話が期待できると思う。多くの会員の参加をお待ちしている。(学術担当幹事・車谷典男)

シンポジウム

「職場でのメタボリックシンドロームの把握と保健指導」
シンポジスト

- 1) 職場でのメタボリックシンドローム対策
高田康光(松下ホームアプライアンス社奈良健康管理室室長)
- 2) 定期健診時の腹囲・内臓脂肪測定と活動量計の活用
平田真以子(みずほ大阪健康開発センター保健師)
- 3) 行動療法を基盤とした保健指導の進め方
中川 徹(日立健康管理センター主任医長)
- 4) 身体活動の効果とその評価
内藤義彦(武庫川女子大学生生活環境学部教授)
座長 車谷典男(奈良県立医科大学教授)
荒木田美香子(国際医療福祉大学教授)

特別講演

「メタボリックシンドロームの考え方と最新知見」

演者 下村伊一郎
(大阪大学・院・医学研究科内分・代謝内科学教授)
座長 小泉昭夫(京都大学医学研究科教授)

1. 今回は日本医師会認定産業医制度産業医学研修(基礎後期3単位もしくは生涯専門3単位)を申請しております。認定産業医単位取得については、非学会員も受け付けますので、学会員も日医認定産業医単位取得を希望される方は、必ず事前に下記要領にてお申込み下さい。受講票はハガキで送付致します。

【申込み方法】

- ①5月24日(土)特別講演参加希望 ②氏名(ふりがな)
- ③連絡先住所・電話・FAX ④所属医師会 ⑤日本産業衛生学会会員であることを明記
- ①~⑤を明記の上、日本産業衛生学会近畿地方会事務局宛にFAX(06-6646-3160)で申し込んで下さい。
2. 産業看護職継続教育システムによる単位を申請しております。

平成19年度近畿地方会計収支報告および平成20年度予算（案）

1. 収入の部

平成19年3月1日から平成20年2月29日まで

科 目	平成19年度予算額	平成19年度決算額	平成20年度予算額
(1) 会費収入	2,000,000	2,037,000	2,000,000
正会員会費収入	1,700,000	1,734,000	1,700,000
特別会員会費収入	300,000	303,000	300,000
(2) 助成金収入	1,900,000	3,364,500	1,900,000
日本産業衛生学会助成金収入	1,900,000	1,864,500	1,900,000
第80回産衛学会より	0	1,500,000	0
(3) 事業収入	200,000	90,000	200,000
広告料収入	200,000	90,000	200,000
(4) その他収入	100	440	300,200
受取利息	100	440	200
役員選挙積立金より	0	0	300,000
当期収入合計	4,100,100	5,491,940	4,400,200
前期繰越収支差額	862,134	862,134	2,469,298
収 入 合 計	4,962,234	6,354,074	6,869,498

2. 支出の部

科 目	平成19年度予算額	平成19年度決算額	平成20年度予算額
(1) 事業費	3,000,000	2,571,619	3,000,000
①機関誌費	1,450,000	1,199,235	1,450,000
印刷費	500,000	397,462	500,000
広報活動費	150,000	150,000	150,000
通信運搬費	800,000	651,773	800,000
②助成金支出	1,150,000	900,000	1,150,000
近畿産衛学会開催助成金支出	400,000	400,000	400,000
産業医部会助成金支出	100,000	100,000	100,000
産業看護部会助成金支出	100,000	100,000	100,000
産業技術部会助成金支出	100,000	100,000	100,000
研究会補助金	300,000	200,000	300,000
研修会補助金	150,000	0	150,000
③例会事業費	400,000	472,384	400,000
地方会総会開催費	150,000	222,384	150,000
学術担当費	250,000	250,000	250,000
(2) 管理費	1,250,000	987,257	1,850,000
①運営費	650,000	527,017	1,250,000
幹事、代議員会費	150,000	48,517	150,000
役員選挙費	0	0	600,000
IT関連、ホームページ維持管理費	500,000	478,500	500,000
②事務費	600,000	460,240	600,000
事務局費合計	400,000	400,000	400,000
備品	0	31,500	0
消耗品費	100,000	28,740	100,000
地方会事務局移転費用	100,000	0	100,000
(3) その他支出	300,000	300,000	0
役員改選積立金支出	300,000	300,000	0
(4) 予備費	412,234	25,900	412,234
予備費	412,234	25,900	500,000
当期支出合計	4,962,234	3,884,776	5,262,234
当期収支差額	- 862,134	1,607,164	- 862,034
次期繰越金	0	2,469,298	1,607,264
支 出 合 計	4,962,234	6,354,074	6,869,498

財産目録 1.選挙費用積立金…30万円 2.ノートパソコン・デル…1台 3.ノートパソコン・NEC98ノート…1台 4.エプソンレーザープリンター…1台

平成19年度近畿地方会事業報告

1. 第55回近畿地方会総会および基調講演・シンポジウム

日時：平成19年6月16日（土）13：00～17：00
 場所：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
 出席者：45名（委任状 481名）
 会員数 1,259名（平成19年6月16日現在）
 特別講演：「ワーク・ライフ・バランスから働き方・
 生き方を考える」
 パク・ジョアン・スックチャ
 （アパッショナータ、Inc.代表）
 シンポジウム：「ワーク・ライフ・バランスをを目指す
 社会へ」

- 1) 金森真澄（大阪府生活文化部男女共同参画課）
- 2) 小林士郎（株高島屋人事部人事政策担当部）
- 3) 宮上浩史（松下産業衛生科学センター）
- 4) 森田雅也（関西大学社会学部）

2. 第47回近畿産業衛生学会

日時：平成19年11月17日（土）10:10～16:40
 場所：京都府立医科大学・附属図書館合同講義棟
 および看護学学舎
 学会長：渡邊能行（京都府立医科大学大学院医学研
 究科地域保健医療疫学教授）
 特別講演：「都市も空間構造と通勤交通—コンパクト
 シティ実現の可能性を考える—」
 徳岡一幸（同志社大学経済学部教授）
 教育講演1：「産業保健における健康教育の評価指
 標の新たな観点」
 荒木田美香子（大阪大学医学系研究科教授）
 教育講演2：「メタボリックシンドローム対策にお
 けるIT利用保健指導—フェニックスケ
 アを利用したイオン作戦結果から—」
 武田和夫（(財)京都工場保健会診療所所長）

3. 代議員会

第1回 平成19年6月16日（土）大阪市大医学部学舎
 第2回 平成19年11月17日（土）京都府立医大看護学学舎

4. 幹事会

第1回 平成19年6月16日（土）大阪市大医学部学舎
 第2回 平成19年8月21日（土）大阪市大医学部学舎
 第3回 平成19年11月17日（土）京都府立医大看護学学舎
 第4回 平成20年3月7日（金）大阪市大医学部学舎

5. 近畿地方会ニュース

4回発行（70号～73号）

6. 近畿産業医部会

(1) 第12回近畿産業医部会研修会
 日時：平成20年2月9日（土）14:00～17:00
 会場：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
 メインテーマ：「対応困難なメンタル不調をめぐって」
 基調講演：「パーソナリティ障害、遷延するうつ病
 について」
 平井孝男（平井クリニック院長、新大阪カウンセリ
 ングセンター所長）
 シンポジウム：「対応困難なメンタル不調への取り
 組みと産業医への期待」
 1) 池田達也（松下電器産業(株)グローバルロジステ
 イクス本部）

- 2) 松岡 茂（松下電器産業(株)コーポレート情報シ
 ステム社）
 - 3) 増井秀久（松下電器産業(株)ツイン21健康管理室）
 - 4) 迎 純嗣（大阪天満法律事務所 弁護士）
 （参加者数 180名[学会員 135名]）
- (2) ケースカンファレンス研修会
 <産業医職場診断> 5回実施
 大阪市中央区（13名） 大阪市城東区（4名）
 <職場巡視> 5回実施
 大阪中央区（85名） 堺市（13名）

7. 近畿産業看護部会

- (1) 平成19年度産業看護部会定例研修会
 1) 平成19年6月30日（土）13：30～16：00
 テーマ：「医療制度改革に伴う標準的な特定健康
 診断と保健指導プログラム」の解説
 講師：荒木田美香子（大阪大学医学部系研究科
 教授）
 会場：大阪産業保健推進センター 研修室
 （参加者数 69名）
 2) 平成19年9月29日（土）13：30～16：00
 テーマ：「保健指導の基本的な考え方・実施・評
 価など」
 講師：木山昌彦（大阪府立健康科学センター医長）
 会場：大阪産業保健推進センター 研修室
 （参加者数 65名）
- (2) 実力アップ研修会
 1) 平成19年7月7日（土）13：30～16：00
 テーマ：「作業環境管理
 産業看護職の職務と役割」
 ～アスベストによる健康障害とその予防対策～
 講師：車谷典男（奈良県立医大地域健康医学講座
 教授）
 会場：大阪産業保健推進センター 研修室
 （参加者数 52名）
 2) 平成20年1月26日（土）13：30～17：00
 テーマ：「今話題の生活環境を考える」
 I. 生物学的因子・健康影響
 ～サプリメントは安全か～
 上坂康子（みずほ大阪健康開発センター薬剤師）
 II. 物理学的因子による健康障害とその予防
 ～放射性物質を扱った作業環境に対して、
 産業看護職として必要な知識～
 山口政雄（元原子燃料安全衛生課長）
 会場：大阪産業保健推進センター 研修室
 （参加者数 48名）
- (3) 特別研修会
 日時：平成19年12月11日（火）14：00～16：00
 テーマ：「最近話題の感染症の動向について」
 ～鳥インフルエンザの動向・H I Vの感染状
 況、治療の進歩・麻疹・C型肝炎など～
 講師：橋本 博（大阪産業保健推進センター相談員）
 会場：大阪産業保健推進センター 研修室
 （参加者数 30名）
- (4) 広報誌「架けはし」第5号、第6号発行
 (5) 産業看護職継続教育 基礎コース開催
 （共催 大阪産保）
 平成19年7月～平成20年3月 間で計10回 実施
 会場：大阪産業保健推進センター

8. 近畿産業衛生技術部会

(1) 産業衛生技術専門研修会・産業衛生技術部会大会

日 時：平成19年11月7日(水) 10:00~17:00

場 所：神戸国際会議場・ワールド記念ホール・他

1) 産業衛生技術専門研修会

・「労働衛生保護具は曝露の最後の砦-適正使用していますか」

田中 茂 (十文字学園女子大)

・「職場巡視」

堀江正知 (産業医大)

2) 産業衛生技術部会大会

テーマ：各業種におけるリスクアセスメント

自動車業界：深堀秀治 (本田技研工業(株)安全衛生管理センター)

化学業界：橋本晴男 (エクソンモービル(南)医務産業衛生部アジア太平洋地区産業衛生アドバイザー)

鉄鋼業界：渡辺邦明 (株神戸製鋼所人事労政部)

建設業界：林 利成 (株大林組東京安全研究所)

(参加者数 30名)

(2) 産業衛生技術部会総会・学術討論会

日 時：平成20年2月3日(日) 13:00~17:00

場 所：富士ビル4F

第一部 総会

第二部 調査報告

リスクアセスメント実施のための曝露調査報告

河合俊夫 (大阪労働衛生総合センター)

討論会「職場における女性の現状」

1) フライトアテンダントの立場から

西岡亜矢子 (元ANAフライトアテンダント)

2) 国際協力事業協力の立場から

丁銀加恵 (国際協力センター)

3) 女性弁護士との立場から

河合順子 (弁護士)

4) 看護師を教える立場から

森岡郁晴 (和歌山県立医科大学保健看護学部)

(参加者数12名)

9. 産業衛生講座

(1) 第30回講習会

日 時：平成19年12月8日(土) 14:00~17:00

場 所：大阪医科大学新講義実習棟1階

講演Ⅰ：「産業医の職務について」

山田誠二 (松下産業衛生科学センター)

講演Ⅱ：「過重労働—現状と対策—」

車谷典男 (奈良県立医科大学地域健康医学)

(参加者数 88名 [学会員 21名])

10. 研究会活動

(1) 産業精神衛生研究会

1) 平成19年7月3日(火) (エル大阪 参加者70名)

2) 平成19年11月12日(月) (エル大阪 参加者65名)

3) 平成20年2月18日(月) (エル大阪 参加者71名)

(2) 職業関連性筋骨格系障害研究会

平成20年2月2日(土) (京都私学会館 参加者18名)

(3) じん肺研究会

平成20年2月8日(金) (近畿中央胸部疾患センター 参加者11名)

(4) 近畿臨床産業医学フォーラム (万有製薬と共催)

1) 平成19年7月12日(木)

(ホテルグランヴィア京都 参加者86名)

2) 平成20年2月6日(水)

(ホテルモントレ大阪 参加者191名)

11. 第2回海外勤務者健康管理研修会

日 時：平成19年3月10日(土) 14:00~17:00

場 所：(独)大阪労災病院 管理棟3F大ホール

特別講演：「最近海外で注目されている感染症

—海外勤務者の安全のために—」

阪上 賀洋 (大阪市立総合医療センター)

シンポジウム：「海外勤務者の生活習慣病対策」

1) 安部慎治 ((独)海外勤務健康管理センター)

2) 山田隆治 (三菱商事診療所)

3) 廣田直敷 (トヨタ自動車安全健康推進部健康推

進部海外健康G)

(参加者数90名)

第48回近畿産業衛生学会のお知らせ(第一報)

新緑の候、みなさまには産業衛生のそれぞれの場においてご活躍のことと存じます。

今秋、標記の学会をお世話させていただきます。現在のところ、下記の要領で開催したいと考えております。

大阪大学大学院医学研究科教授

森本兼彦

1. 日時：2008年11月22日(土)

2. 会場：大阪大学医学部同窓会館 銀杏会館

3. プログラム予定：一般演題(午前)

特別講演・教育講演(午後)、懇親会(夕)

午後の講演については日本医師会認定産業医および産業衛生学会産業看護職継続教育の単位申請の予定です

4. 事務局連絡先

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2

大阪大学医学部内

第48回近畿産業衛生学会事務局

(担当：中山邦夫)

TEL：06-6879-3922、FAX：06-6879-3928

E-mail：nakayama@envi.med.osaka-u.ac.jp

平成20年度日本産業衛生学会近畿地方会事業計画 (案)

1. 第56回近畿地方会総会および特別講演・シホ°ジウム
日 時：平成20年5月24日 (土) 13:00~17:00
場 所：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

2. 第48回近畿産業衛生学会
日 時：平成20年11月22日 (土)
場 所：大阪大学医学部同窓会館 銀杏会館
学会長：森本兼囊 (大阪大学大学院医学研究科教授)

3. 代議員会
第1回 平成20年5月24日 (土) 大阪市大医学部学舎
第2回 平成20年11月22日 (土) 大阪大学医学部

4. 幹事会
第1回 平成20年5月24日 (土)
第2回 平成20年8月予定
第3回 平成20年11月22日 (土)
第4回 平成21年2月予定

5. 近畿地方会ニュース
4回発行 (74号~77号)

6. 近畿産業医部会
(1) 第13回近畿産業医部会研修会
調整中
(2) ケースカンファレンス研修会
(共催：大阪府医師会、大阪産業保健推進センター)
① 「産業医職場診断」 5回実施
② 「職場巡視」 5回実施
③ 「メンタルヘルス」 5回実施

7. 近畿産業看護部会
(1) 平成20年度定例研修
1) 平成20年7月5日 (土) 13:30~16:00
2) 平成20年10月4日 (土) 13:30~16:00
(2) 実力アップ研修会
1) 平成20年9月6日 (土) 13:30~16:00
2) 平成21年1月24日 (土) 13:30~16:00
(3) 特別研修会
平成20年12月9日 (火) 14:00~16:00
(4) 広報誌「架けはし」発行 2回 (7号、8号)
発行予定
(5) 産業看護職継続教育短縮Nコース
5回実施予定 (大阪産保主催、産業看護部会共催)
※ (1) ~ (3)、(5) の会場：大阪産業保健推進センター

8. 近畿産業衛生技術部会
1) 総会および研究会 平成21年1月下旬予定
2) 日本作業環境測定協会近畿支部との連携研究会を
検討中

9. 産業衛生講座
1) 第31回講習会
日時：平成20年3月8日 (土)
場所：大阪医大附属看護専門学校大講堂
2) 第32回講習会
日時：平成20年6月予定
場所：大阪医大附属看護専門学校大講堂

3) 第33回講習会
日時：平成20年12月予定
場所：大阪医大附属看護専門学校大講堂

10. 研究会活動
(1) 産業精神衛生研究会
調整中
(2) 職業性筋骨格系障害研究会
1回実地予定
(3) じん肺研究会
日時：平成20年8月27日 (水)
会場：国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター
(4) 労働衛生法制度研究会
検討中
(5) 第5回近畿臨床産業医学フォーラム
1) 第7回近畿臨床産業医学フォーラム
(万有製薬と共催)
日時：平成21年2月4日 予定
場 所：ホテルモントレ大阪 7F

11. 第4回海外勤務者健康管理研修会 (協賛事業)
日時：平成20年3月8日 (土) 13:30~16:40
場 所：新梅田研修センター 3F 305ホール

代議員の皆さまへ

総会の前に代議員会を開催いたします。
代議員の方はご出席下さい。
時間：12:20~12:50
場所：大阪市立大学医学部学舎4階
小講義室1
昼食の準備はしておりませんので、予め済ませて
ご来場下さい。



会員の声

憧れの職業に 就いたものの…



和歌山県立医科大学
保健看護学部
森 岡 郁 晴

某教育研究開発センターが、2004年に大都市（東京都内）、中都市、郡部の小学4年生～高校2年生を対象にし、高校生女子のなりたい職業を調べた結果によると（第1回子ども生活実態基本調査報告書）、看護師は3位、法律家は14位、フライトアテンダントは15位であった。今回このような仕事に関連したものがシンポジストになり、「職場における女性の現状」の討論会が、近畿産業衛生学会産業衛生技術部会の総会に合わせて開催された。私も看護師を教える立場から参加させていただいた。

その場で話し合われたことの一つに、離職の話があった。病院に就職した新人看護職員の離職率は、9.3%にのぼる（日本看護協会）。一般的に、新卒の社会人は入社3年で3割が退職をしてしまうと言われているので、年間

10%前後の退職率はそう多くない。しかし、看護師養成校の卒業生が今春5万人いて、国家試験の合格者が4万6千人。そのうちの1割は、4600人。なんと、看護師養成校（定員約50名）約100校分の卒業生がやめている。せっかく憧れて就いた職業なので、続けてもらいたいものである。

看護職に憧れる理由には、人の役に立てるうえに喜ばれる、自己成長がどんどんできるなどがある。一方、離職の要因には、知識・技術不足や医療事故への不安がある。看護師の卵は、医療現場の厳しさの上に、そのような感動があるという認識が必要であろう。離職に対して、最近病院では医療安全対策、労働安全衛生対策などのリスクマネジメントをはじめた。私の学部では、卒業直前に看護技術を再確認する以外に、ストレスマネジメントを行っている。これは、就職後予期せぬ苦痛や不快感に出くわしても、ショック症状を示さないようにするためである。受講した学生は、自信をつけて、あるいは、不安を軽減して、就職しているものが多い。

若手看護師が続かない病院は看護師不足に陥り、先輩看護師は過重労働になり、ワークライフバランスが乱れ、身体的・精神的な不調になって、離職に。こんな悪循環は断ち切りたいものである。

がんを予防するための 基礎研究をしています



和歌山県立医科大学
医学部公衆衛生学教室
牟 礼 佳 苗

はじめまして。食品由来物質による“がん予防”の研究をしています。がんは日本人の死因の第一位であり、毎年3人に1人ががんで亡くなっていると言われ、予防法の確立が急がれます。疫学調査の結果より、がんの原因の多くが日常生活習慣に関わるものだということが明らかになっています。主だった要因は、喫煙（30%）、食事（30%）、運動不足（5%）、飲酒（3%）と報告されています。つまり、単純に計算すると、タバコを吸わず、食生活に気をつけ、適度な運動をし、適度な飲酒を心がければ、発症原因の70%が抑えられることとなります。食生活に関して言うと、動物性脂肪や肉の焼け焦げ等発がんリスクを上げる可能性のある食品の摂取を減らし、リスクを下げる可能性がある

野菜や果物、緑茶やコーヒー等を摂取することは予防につながると考えられます。

リスクを下げる可能性のある食品に含まれる物質について、発がん抑制機構の解明研究を行っていますが、現在までにトマトや緑茶、大豆製品が発がんの初期過程である遺伝子の突然変異を抑制する結果を得ています。中でもトマト由来のリコペン（赤い色素）は、強力な抑制効果を示しています。研究成果について話をすると、いつも驚かされるのが、その反響の大きさです。サプリメントとして摂取したいという意見も多く聞かれ、情報を発信する側の責任を感じます。いくら発がん抑制効果があるからと言っても、濃度や方法を誤って摂取し続ければ、かえって逆効果になることがあります。世界的に行われたβ-カロテンによるヒトでの発がん抑制試験で、喫煙者においてβ-カロテン摂取によりむしろがんをより多く発症する結果になったことは、忘れてはいけません。“がん予防効果がある”とするには、科学的研究に基づいた確かな根拠が必要です。その科学的根拠のためのデータを少しでも多く蓄積するため、いろいろな食品由来物質について、より詳細な作用機序を明らかにする研究に取り組んでいます。今後さらに研究を進め、安全で効果的な発がん予防法の開発に役立つ情報を発信していきたいと考えています。

会員の声

開業医兼嘱託産業医が 気になること



饗庭 昭彦

私は内科開業医の傍ら、約20年間嘱託産業医をしています。また大津市医師会で地域

産業保健センターに15年間関わっています。

今年の4月は3つの分野全部で大きな変化がありました。まず開業医としては今回のたいへんな診療報酬改定です。第2は産業医の場で最近急に「今年から健診が変わるのですか」と聞かれるようになりました。中小の現場ではまだメタボとは何かに興味が集まっている段階です。衛生委員会での説明や、ある会社では全社員が説明を聞きたいとのことで、急速ミニ講演会となりました。第3は地域産業保健センターでは、いよいよ50人未満の事業所でも過重労働対策の産業医面談が開始されることです。私が今もっとも心配しているのはこの問題です。企業の中で過去2年間に約200人の面談を比較的スムーズに行っ

てきましたが、それは看護職や衛生担当者の協力を得られたからこそです。しかし地域産業保健センターでは条件が異なります。50人未満の企業では困難が多数あります。

先日、窓口相談を担当した際、早くも1名の相談者を経験しました。会社から行ってこいと言われたからと、夜間の相談会場へ来られました。時間外勤務の時間数や、定期健診結果、業務の状況など、会社からの情報提供は一切持参されていません。面談申し込み書に記入して、さあ過重労働の面談をしてくださいと言うわけです。当方が用意した自己チェックリストに記入してもらい、2月と3月の時間外は何時間でしたかと問うと、「3月はだいたい45時間ぐらいかなあ・・」という状況でした。国の示した実施要綱では、小企業でも社員が面談に行くための資料の準備は大企業並みにやると考えているようです。無料で利用できる制度とはいえ、まず企業に責任があることを広報してくれたのでしょうか。

健康相談会場は発足当初は医師会館でしたが、利用者の利便を図るため街へ出て開設するほうが良いとされ現在に至っています。しかし過去の経緯をご存じないのか、診察をすると書かれています。ガラスのドアで通路と仕切られただけの貸し室でどうして診察ができるのでしょうか。私はこの事業の意義は認めてはいるつもりですが、これから先が思いやられます。

産業看護職の 仕事の姿勢



大阪産業保健推進センター
保健師
松井 治子

自分の仕事を振り返ると、母校の大学病院での臨床看護の1年、産業保健推進センター

での相談員10年弱を除くと、化学工業の工場での保健師・衛生管理者の20数年、健康保険組合の保健婦15年、いずれも、看護師と保健師の仕事の分担が異なる環境で産業保健の仕事を担当した。

この間、仕事の手順(マニュアル)を作成・修正しながら仕事した。

大阪産業保健推進センターのご協力の下、大阪産業保健推進センターを会場に、産業看護職継続教育システムに則った産業看護講座(基礎コース・短縮Nコース)の

開催準備・運営等分担してみて、受講生の学ぶ姿勢に疑問を感じる。受講の機会が少ないことを配慮して、先輩が、土曜日に研修を開催できるように、努力して下さった事など、受講生はご存じないのでご紹介する。先輩が後輩の学ぶ機会を確保して下さったが、論文を提出期限までに出さない人がいる。

「自らの仕事が、自分の担当する働く人々のお役に立っているか?」反省しているだろうか? 「法律が変わったから、決められたとおりの仕事をしている。」になっていないだろうか?

自分が担当した勤労者が退職後、第2の人生を介護予防につながる健康習慣を身につけて退職なさるようにとささやかでも、高騰する医療費が抑えられるという目標を持ちたいものである。

保健指導の第1優先の対象者は、『生活習慣の改善で正常域に達する対象者』にするべきではないだろうか? 異常値を示す対象者が多い集団では、『生活習慣の改善で正常域に達する対象者』は、保健指導を受ける機会を与えられず、置き去りにされていないだろうか?



私たちの職場(9)

EAP(従業員支援プログラム)とSPICE(復職支援プログラム)で働く人の心の健康をサポート

医療法人あけぼの会メンタルヘルスセンター
臨床心理士 平賀光美
シニア産業カウンセラー 阪田朝子

医療法人あけぼの会は診療部門(あけぼのGMクリニック)と健康増進部門(各種巡回健康診断や保健指導、健康セミナーサービス等を提供するヘルスウエイブセンターおよびEAPサービスを提供するメンタルヘルスセンター)の3つの事業活動を通して「からだところの健康作り」を推進しています。メンタルヘルスセンターは1986年4月に開設し、企業・組織を対象としたEAPサービスの提供を、また4年前から本格的な復職支援プログラム(SPICE)サービスを立ち上げ、職場メンタルヘルス対策を全面的にバックアップしています。



EAP(従業員支援プログラム) サービスで職場のメンタルヘルスを包括的にサポート

メンタルヘルスセンターは、センター長、業務部長、精神科医、EAPカウンセラー(臨床心理士、シニア産業カウンセラー;専任5名、非常勤3名)、サポートスタッフ2名(事務、システム担当者)でEAPサービスを提供しています。

ダイジャレあり、ツッコミありの和気藹々とした職場ですが、「働く人と組織の健康づくりに貢献したい」という熱い想いを抱えています。

EAPサービスの対象者は、従業員本人とその家族、管理監督者・人事労務担当、産業保健スタッフ、組織全体を含みます。個人の抱える悩み、精神疾患や健康問題のみならず、仕事のストレス要因やキャリアなど仕事上の問題、夫婦関係や介護・育児など家庭の問題、アルコール・ギャンブル依存など行動上の問題、法律の問題など多岐に渡ります。EAPでは外部専門機関を活用し、本人が自ら解決に踏み出せるように支援を検討するとともに、企業が安全配慮義務を果たせるように管理監督者や人事・産業保健スタッフと連携することも欠かせません。関係者の役割分担、個人情報・プライバシーの保護と情報共有のバランス、介入のタイミング、予防策など多面的に考えるため、メンタルヘルスセンターでは、定例のカンファレンス以外にも、自然発生的にケース検討会や企画会議が開かれています。最近では、メンタルヘルス研修やストレス調査・職場環境改善のご依頼も増え、企業・組織から様々なニーズが寄せられるようになりました。私たちのチームワークを活かして、より質の高い、より使いやすい、魅力的なEAPサービスを提供していきたいと思えます。

精神科ショートケア・復職支援プログラム『SPICE』～円滑な職場復帰支援を目指して

メンタルヘルスセンターは2004年9月から関西福祉科学大学EAP研究所との産学連携で、グループによる復職支援プログラム『SPICE』を実施しています。円滑な職場復帰と職場再適応、就業継続を目指したプログラムの実施と、復職支援方法の有効性の検討を目的とし、対象は主に大うつ病性障害と診断された、企業・団体に籍のある休職者で、病気の回復期にある方です。プログラムは、8つのグループカリキュラム(ストレスマネジメント・生活習慣チェック・グループミーティング・ボディワーク・認知療法・アサーショントレーニング・リラクゼーション・キャリアセミナー)と、2つの個別カリキュラム(個別面談・ワークエクササイズ)で構成されています。1グループ5~10名、実施期間は1クール2.5ヶ月間、修了後は3ヶ月間フォローアップを行います。カリキュラムの講師は大学教員と弊会スタッフが担当し、事業場や主治医との連携も行っています。また、修了式や季節毎の楽しいイベント、修了者座談会等を実施しており、特に修了者座談会では復職経験者がアドバイスすることによるピアカウンセリング効果が得られています。2008年4月時点での累積参加者数は77名(参加中を含む)、修了者の復職率は98%、復職後の就業継続期間は最長で41.2ヶ月、平均16.9±8.9ヶ月であることから修了者が比較的順調に職場に復帰し就業継続していることが示唆されます。



不安を抱えた参加者が時間経過と共に大きく変化し、復職される光景を目の当たりにするにつけ、改めて参加者同士の「仲間の力」のすごさに驚き、感銘し、私たちが勉強させられる場面もしばしばです。こうした過程を経て心身ともにエネルギーを回復され、職場復帰される姿を目にする時、「本当にこのプログラムをスタートさせてよかった」と思います。今後さらに効果的なプログラムの展開を目指してチャレンジして行きたいと思えます。

これからも時代の変化を敏感にキャッチし、スタッフ一同が「人間性に根ざした一人ひとりのQuality of Lifeのための健康づくりに向けて私たちができること」をひとつひとつ着実に、誠実に実践していきたいと考えています。

産業医部会からのお知らせ

第12回近畿産業医部会研修会を終えて

実行委員長 増井秀久

2008年2月9日(土曜日)に日本産業衛生学会・近畿産業医部会主催の第12回研修会が大阪市立大学医学部学舎にて開催されました。今回のテーマは『対応困難なメンタル不調をめぐって』でした。特に産業保健現場で、うつ病、適応障害以外にも対応に困るケースとして最近注目されているパーソナリティ障害を中心に研修会を企画いたしました。山田誠二産業医部会会長からの挨拶の後、座長の全日空輸(株)大阪健康管理センター主席産業医の鍵谷俊文先生の司会で、基調講演『パーソナリティ障害、遷延するうつ病について』を平井クリニック院長平井孝男先生にお話いただきました。平井先生はパーソナリティ障害についての著書を出版されており、また日ごろから多くの患者さんを診療された豊富なご経験から事例を交えながら、大変興味深いお話を伺うことができました。続いてシンポジウムでは『対応困難な取り組みと産業医への期待』をテーマに、職場上司の立場から池田達也先生(松下電器国際商事本部)から自らの経験を踏まえての考えを、また人事責任者の立場から松岡茂先生(松下電器本社人事)に会社としての取り組みや考え方について、さらに法律家のお立場から、メンタル対応で問題になりやすい点について迎純嗣先生(大阪天満法律事務所)からそれぞれお話をいただきました。またあわせて産業医へ期待する点についても意見をいただきました。時間の関係で十分な討論の時間をとれませんでした。座長の豊川彰博先生(大阪ガス健康開発センター副統括産業医)、高田康光先生(松下電器ホームアプライアンス社奈良室長)の司会により無事シンポジウムを終了することができました。三連休の初日の上、朝からの大雪で何人の方に参加していただけるだろうかと心配でしたが、多くの方々に参加をいただき、無事に終了することができました。ご協力いただきました諸先生方に心よりお礼を申し上げます。

産業看護部会からのお知らせ

「今話題の生活環境を考える」を受講して

- I 生物学的因子・健康影響 ～サプリメントは安全か～
上坂康子先生(みづほ大阪健康開発センター薬剤師)
- II 物理学的因子による健康障害とその予防 ～放射性物質を扱った作業環境に対して、産業看護職として必要な知識～
山口政雄先生(元原子燃料安全衛生課長)

(株)大阪屋 総務人事部人事課 看護師 押本みどり

1講目は、サプリメントには否定的ですが、利用している従業員が多いことに驚き、どうしたらよいのか～と思っていた矢先のテーマ、意気込んで受講しました。絶句!「むずかしい+な～のほど+無知確認」=知識と情報の整理

保健機能食品と健康食品の位置付けとそれぞれの条件等の説明からはじまり、実際に使用されている食品を具体的に科学的根拠による裏付け。更に、消費者、医療関係者それぞれの視点から、健康食品に対する注意喚起、判断基準等の説明を受けドキッとしながら聴いていました。産業看護職としては、「Why?」①何故サプリメント等を使用しているのか? ②効用・副作用等に対する知識があるのか? 日常会話、結果説明等のなかから、生活習慣について丁寧に聴くことの重要性をあらためて実感しました。テレビ・書籍・雑誌・ネット等、情報があまりにも多く混乱する世の中で、じっくり見極められればいいんですが不安はつきません。

さて、2講目は、放射線は目に見えませんが匂いもありませんので、危険だという実感がわかないと考える方もいるでしょう。あらためて、講座資料、臨界事故の記事・資料を集めて読みますと作業環境の厳しさ、事故後に与える影響は計り知れません。故に、先生が熱く語られた、放射性物質に関する知識、作業工程、安全管理、フィルムバッチの着用、臨界についての教育等々を緊張して学ぶことができました。私達産業看護職はどんな職種であっても、常に労働衛生三管理を基本とし気を引き締めて仕事をしていきたいと思えます。

産業技術部会からの報告とお知らせ

平成20年2月3日に総会と、調査報告、討論会を行いました。調査報告では「化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価検討会」で扱われた化学物質について報告されました(河合)。討論会では「職場における女性の現状」について話し合われました。まず宮下和久教授座長のもと、現在一線で働く3名(西岡、丁銀、河合)から女性職場の現状が、男性(森岡)からは多くの女性を社会に送り出す立場から報告されました。その後の討論は活発に行われ、職場でのシングルマザーの働き易さの問題にまで及びました(写真参照)。

平成20年度は平成21年1月に総会と研究会の開催を予定しています。特に技術部会の和を広める為に、作業環境測定協会や他の研究会等との連携を考えています。また是非多くの学会会員の参加を得て、活発な討論が出来るようにと望んでおります。どうぞ皆様のご意見をお寄せ下さい(tkawai@jisha.or.jp)。



第11回職業関連性筋骨格系障害研究会報告

代表世話人・車谷典男

第11回目の研究会を2月2日に、日本産業衛生学会頸肩腕障害研究会との共催で、午後1時から京都市内の会議室で開催いたしました。参加者は20名弱と少数ではありましたが、従来に増して豊富な内容で活発な論議が行われました。

最初に全国頸肩腕障害研究会の代表世話人である小野先生から、3年ごとのPREMUS(作業関連運動器障害の予防に関する国際会議・車谷訳)の第6回目が、昨年8月にハーバード大学で開催され、36か国から470人が集まり、7つのキーノート講演と382の一般演題があったとの報告を受けました。頸肩腕障害・腰痛などの運動器障害が国際的にも産業保健領域の重要課題として一層認識されつつあること、介入研究も含めて多彩な取り組みがあることの紹介は、良い刺激となりました。日本からの3演題のうち1つは、本地方会研究会も積極的に参画し、全国の頸肩腕障害研究会が推進役となって数年かけて改定作業を行った「頸肩腕障害の定義と病像」に関するもので、小野先生が代表研究者として発表されました。同じくPREMUSに出席された中田先生からは、過去の発表演題数の推移を示しながら、頸肩腕障害研究で先導してきた日本から報告が減っているとの指摘がありました。

上記で紹介した改定作業の終了を受けて、3人の演者から頸肩腕障害さらに広く筋骨格系障害に関する今後の課題と取り組みの提案を受けました。

三橋先生からは、頸肩腕障害・腰痛などによる社会的損失(休業日数・治療費など)を系統的に調べることの必要性の指摘がありました。これを受けて、参加者との間で介護職場が様々な意味で調査対象として適しているとの論議がありました。宇土先生からは、人間工学処方でも言うべき人間工学的手法による介入や職場支援機器開発に大胆に取り組むべきとの指摘がありました。こうした取り組みを担える研究者の底辺を広げる努力の一貫として、人間工学の世界標準の教科書Work Designの翻訳作業を進めてはとの意見も出ました。そして地方会の本研究会の世話人でもある埴田先生からは、職種間の有病割合の比較や危険因子の検討のために、今回改訂した頸肩腕障害の新しい定義に即した調査票の作成が必要との指摘がありました。自覚症状の調査票に加えて、ADLや疾患特異的QOLの開発・活用にも取り組むべきとの提案も参加者からありました。

今回の研究会は、のちのち節目であったとの位置づけが与えられる可能性を含んだ重要な研究会でした。研究成果をどのように社会還元していくか、作業関連運動器障害に関する社会的な認識をいかに広げていくか、そうした中で行政の取り組みをどう前進させていくか、また現場の労働者の声にいかに対応していくかについて、古くて新しい方向性が論議された中で、近畿地方会の研究会としての取り組みを進める必要性も痛感した研究会でもありました。

新入会員 (敬称略)

<新入会員>

- 大橋純子 (大阪労災病院勤労者予防医療センター)
 市村麻衣 (ひつじクリニック)
 綿谷宝子 (神戸製鋼所)
 阿部圭子 (京都予防医学センター)
 藤原和美 (大阪健康福祉短期大学)
 堀井裕子 (大阪府立健康科学センター)
 岡園 香 (京都工場保健会)
 杉原久仁子 (NPO認知症の人とみんなのサポートセンター)
 友田尋子 (甲南女子大学)
 山根英之 (財 京都工場保健会)
 吉岡千晶 (財 京都工場保健会)
 王 億 (医療法人 寿楽会 M・Oクリニック)
 中島 隆 (松下産業衛生科学センター)
 吉村明子 (松下電産(株)生産革新本部健康管理室)
 沖井泉穂 (和歌山健康センター)
 内田幸子 (和歌山健康センター)
 太栗里香 (大阪大学修士課程)
 鈴木純恵 (大阪大学修士課程)
 森田理江 (大阪大学修士課程)
 今西嘉之 (エースコック株式会社)
 朝平慶太 (エースコック株式会社)
 野村卓生 (大阪府立大学)
 上 聖子 (サンスター株式会社)
 仁神史生 (サンスター株式会社)
 牧野武利 (サンスター株式会社)
 野村慶雄 (サンスター株式会社)
 水道裕久 (サンスター株式会社)
 篁 隆雄 (たかむらアイクリニック)
 白川康太郎 (京都大学医学部附属病院)

<再入会>

- 成尾静香 (松下電工ロジスティクス)


 中之島クリニック

中之島クリニックが誇る最先端の機器をご紹介します。

●1.PET-CT

癌の早期発見や全身検査、治療効果の判定などに有効です。

●2.MRI

現時点で最大の磁力を持つ3テスラの機器です。

●3.CT

64列の検出器を搭載したマルチスライスCTです。従来よりも高精細画像で。胸部や冠動脈検査に威力を発揮します。

*人間ドックはもちろん、企業健診の精査にもご利用下さい。

〒553-0003 大阪市福島区福島2丁目1-2
 電話:06-6451-6100 予約専用:0120-489-401
 E-mail support@nakanoshima-clinic.jp
 URL www.nakanoshima-clinic.jp

第18回 日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会のお知らせ

メインテーマ

「活力の創出とリスクの低減に貢献する産業保健」

企画運営委員長（パナソニック四国・松山地区健康管理室）昇 淳一郎

近畿地方会会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

来る平成20年11月27日(木)～29日(土)の三日間、愛媛県松山市におきまして、第18回 日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会を開催いたします。「対象労働者の年齢階層別テーマ設定」および「労働衛生5管理の網羅」をプログラム編成の基本方針に据え、メインテーマに沿って、特に青壮年期労働者の活力創出に向けて活発な討議を目指すとともに、特定健診・特定保健指導および過重労働対策についてのシリーズシンポジウムを組むなど、産業保健実務の視点に立った多彩なプログラムを用意して参ります。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、11月の松山での全国協議会に是非ご来会くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

会 場：松山市総合コミュニティーセンター
(愛媛県松山市湊町7-5)

プログラム：

11月27日(木) 実地研修

＜関連企画＞第6回4部会合同セミナー

11月28日(金) 特定健診・特定保健指導シリーズシンポジウム1・2、ポスター発表、特別講演、サテライトシンポジウム、懇親会

11月29日(土) メインシンポジウム、教育講演、過重労働シリーズシンポジウム1・2

＜関連企画＞特別研修会

事務局連絡先

愛媛大教育学部附属教育実践総合センター
(〒790-0855 愛媛県松山市持田町1-5-22)

担当：加藤匡宏・山内加奈子

TEL：089-913-7886 FAX：089-913-7881

第1回アジア産業看護学術集会に参加して

松下健康管理センター 保健看護部 伊賀真知子

平成20年2月23日から2日間、東京お台場の日本科学未来館にて第1回アジア産業看護学術集会が開催されました。2日間を通し、韓国、台湾、タイ、日本の4カ国の産業看護職による講演やポスター発表が行われ、それぞれの国の現状と今後の展望について、参加者が共有する機会をもつことが出来ました。

国際、国内的動向として、産業看護職は専門性が高まると共に求められるものも変化しています。会長講演では産業看護職の質を保証するための教育は欠かせないことであると発表がありました。教育と専門性を高めることの重要性については、日本だけでなく各国の講演でも述べられていました。台湾では300人以上の事業所に対し看護職を置く事が法で決められていますが、「産業看護職」とは決められていません。また韓国では病院の看護職がアルバイトの形で中小企業の事業所に派遣されるシステムが多く採られているようです。

両国とも産業看護職よりも衛生管理者の法的位置づけがより明確であるようです。このような現状から産業看護の専門性を高めるには教育が欠かせません。またそのために法の改正や産業看護職の法的位置づけをより明確にする必要があるということが、全ての国において共通する認識だったと思います。今まであまり産業看護職の法的位置づけ、という視点を持つことがありませんでしたが、とても大切な視点であると感じ、興味深く講演を聴くことができました。

産業看護の課題は各国でそれぞれ異なるものがあります。タイの講演では職場環境に起因した事故や疾病を問題として主に取り上げ、一方で日本はメンタルヘルスなどが課題として多く挙げられていました。国の産業や経済により課題は異なりますが、どの国も産業看護の専門性を高めるために様々な取り組みがなされています。今回このような集会に参加し、国や産業看護の課題に違いがあっても同じ目的を持ち、日々奮闘する看護職がいると知りとても心強く感じ、また自分自身へのよい刺激になりました。言葉の壁はありますが、協働できる糸口があったように思います。記念すべき第1回の集会でしたが、今後も第2回、3回と続き、より多くの産業看護職が参加する機会となれば良いと思います。

地方会費納入のお願い

地方会事務局から

平成20年度近畿地方会費は、2,000円です。

同封の振込用紙で郵便局から払い込んで下さい。

口座番号：00980-6-120808

加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会

振込人は、日本産業衛生学会会員に限りますので、必ず会員名をご記入下さい。経費節減、並びに事務処理の簡素化のため領収書は発行いたしません。振込用紙の控えを領収書に替えさせていただきます。

総会当日は、地方会費の納入を受け付けます。

平成19年度第4回定例幹事会議事録

日時 平成20年3月7日(金) 18:00~19:30
場所 大阪市大医学部学舎 12階セミナー室1
出席 圓藤 植本 車谷 上田 荒木田 大脇 木村
清田 土手 夏目 廣部 宮上 山田
欠席 河野 岡田邦 鍵谷 小泉 佐野 鮫島 竹下
長澤 森岡 岡田 河合 西山
(敬称略、順不同)

【議題】

- 1. 平成19年度事業報告
圓藤総務担当理事より資料に基づいて報告された。
2. 平成19年度決算報告
圓藤財務担当理事より資料に基づいて報告された。
特に今年度は、平成19年4月に大阪で開催された学会から150万円の入金があった事が説明された。
3. 平成20年度事業計画(案)
圓藤総務担当理事より資料に基づいて報告された。
4. 平成20年度予算(案)
圓藤財務担当理事より資料に基づいて報告された。
5. 選挙管理委員会の発足について
平成20年度は、本部および地方会役員選挙が実施されるので、近畿地方会選挙管理委員会発足のため選挙管理委員の候補者6名が会長より推薦された。

事務局からのお知らせ

近畿地方会に属する研究会については、年1回以上開催した場合5万円の補助金を出しております。その他の産業衛生に関する研究会(近畿地方会会員が主催するものに限る)については、年1回に限り3万円の補助金を申請することができます。但し、事前に実施内容についてお知らせいただく必要があります。原則幹事会で検討させていただきます事をご了承下さい。

編集後記

平成8年の学会は北海道、旭川でした。このとき私は「一太郎」で作成した文章に、はさみとノリで図表を切り貼りして予稿原稿を郵送提出しました。それはそれで結構楽しい作業でした。それから12年、今年も北海道、札幌での開催です。予稿集はCD-ROMで事前に届きました。時代が急速に変わっているのを感じます。

私たちの近畿地方会ニュースでも編集発行における電子化は進んでいます。しかし、これまで同様、地方会会員が相互に伝え合いたいなあと想う気持ちが大事であることに変わりはありません。ご投稿をお待ちしています。(宮上)

編集委員(五十音順)

荒木田美香子・植本寿満枝(編集責任)
木村 隆・竹下達也・長澤孝子・宮上浩史
森岡郁晴(広報事務局)

謹告

本年は本部及び地方会選挙の年です。

本学会の平成19年と平成20年の2年間の年会費を平成20年7月31日までに納入されていなければ、選挙権が失効します。ご注意ください。



フルーツ大豆バー【SOYJOY】

1本で約35粒の大豆が摂れる大豆の栄養食品【SOYJOY】。大豆タンパク、イソフラボン、食物繊維など、大豆の栄養素をあますところなく摂取できます。しかも、【低GI食品】。ウエストサイズの気になる方にもおすすめです。カロリーをコントロールしたい方には、80kcal(1単位)のSOYJOYもおすすめです。



大塚製薬株式会社大阪支店
〒530-0005 大阪市北区中之島6-2-40
TEL:06-6441-6532

脈々と息づく普遍的な想い

人が元気にいきいきと生活していくために大切なこと、それが「からだの安心」「こころの安定」「くらしの安全」という「3つのA」です。

「健康社会」にこだわって40余年。私たちは、皆さまの確かな未来づくりをお手伝いします。

一人ひとりがその人らしく、いきいきと生きるために。



財団法人 日本予防医学協会

http://www.jpmp1960.org/



- 本部
〒135-0001 東京都江東区毛利1-19-10 江間忠錦糸町ビル
TEL.03-3635-1026
西日本統括センター
〒530-0047 大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館
TEL.06-6362-9061